

本書許可して
よろしいか

連絡	専務理事	事務局長	受付

No.

飯田市勤労者体育センター 第1・第2体育館使用許可申請書

公益財団法人 飯田市スポーツ協会

年 月 日

団体名又は氏名

代表者氏名

使用責任者住所 〒

氏名

(TEL)

次のとおり使用したく申請します。

使用日時		施設名		照明	使用料	
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・片面()]	第2体育館	要・不要	円	
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・片面()]	第2体育館	要・不要	円	
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・片面()]	第2体育館	要・不要	円	
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・片面()]	第2体育館	要・不要	円	
使用目的 競技・大会名						
スポーツの種目	バレーボール バasketボール バドミントン テニス 卓球 その他()					
使用人数	人 × 回	駐車予定台数			台	
使用設備器具	放送機器		机	イス	その他	器具使用料
	1,000円×回数					円

【使用にあたってご留意いただきたいこと】

※使用の際は「使用許可書」「使用料領収書」を管理員に提示してください。

※放送機器、冷暖房の使用回数は午前、午後、夜間を各1回とします。

※使用時間とは施設入場から退場までです。片付け、清掃を含みます。

※申請者のご都合で施設を使用しない場合、使用料は返還されません。

※第1体育館の観覧席以外では飲食できません。

※駐車場には限りがあります。他の利用もありますので車は乗り合わせてお越しく下さい。

※終了時は清掃、火気の点検、戸締りをして、事務室で《利用記録書》をご記入ください。

※グラウンド、ホーム、体育館利用者の駐車場使用調整のため、責任者の連絡先をお知らせすることがあります。ご了承ください。

合計

円

% 減免する

減免理由

主催、共催、後援、市内保幼小中、高校、障がい者、スポ少
地域少年、社教、体協、総合(大・小)地域事業、その他()

徴収する
使用料

円

施設利用の際に、この許可書と領収書(有料使用)を
管理員に提示しないと使用できません。

No.

**飯田市勤労者体育センター
第1・第2体育館使用許可書**

公益財団法人 飯田市スポーツ協会

年 月 日

様

次のとおり許可します。

使用日時		施設名		照明	使用料
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・半面()]		要・不要	円
		第2体育館			
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・半面()]		要・不要	円
		第2体育館			
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・半面()]		要・不要	円
		第2体育館			
月 日()	時 分から 時 分まで (時間)	第1体育館 [全面・半面()]		要・不要	円
		第2体育館			
使用目的 競技・大会名					
スポーツの種目	バレーボール バasketボール バドミントン テニス 卓球 その他()				
使用人数	人 × 回	駐車予定台数			台
使用設備器具	放送機器	机	イス	その他	器具使用料
	1,000円×回数				円

【使用にあたってご留意いただきたいこと】

- ※使用の際は「使用許可書」「使用料領収書」を管理員に提示してください。
- ※放送機器、冷暖房の使用回数は午前、午後、夜間を各1回とします。
- ※使用時間とは施設入場から退場までです。片付け、清掃を含みます。
- ※申請者のご都合で施設を使用しない場合、使用料は返還されません。
- ※第1体育館の観覧席以外では飲食できません。
- ※駐車場には限りがあります。他の利用もありますので車は乗り合わせてお越しください。
- ※終了時は清掃、火気の点検、戸締りをして、事務室で《利用記録書》をご記入ください。
- ※グラウンド、ホーム、体育館利用者の駐車場使用調整のため、責任者の連絡先をお知らせすることがあります。ご了承ください。

合計 円

% 減免する

減免理由

主催、共催、後援、市内保幼小中、高校、障がい者、スポ少
地域少年、社教、体協、総合(大・小)地域事業、その他()

**徴収する
使用料**

円